

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

岐阜県加茂郡白川町河岐五〇〇番地四

T S Z 株式会社
代表清算人 土屋由美子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

岐阜県高山市松之木町三一〇番地五

合同会社 D e k o i c h i
代表清算人 古市 直樹

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

静岡県富士宮市淀川町三四番四号

株式会社橋商事
代表清算人 橋 正人

解散公告

当社は、令和八年五月十四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

愛知県豊田市百々町八丁目三二番地五一

合同会社 N a r u
代表清算人 堀 成海

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

愛知県名古屋千種区今池五―三三―二

L a D o u c e u r 今池六一〇
合同会社 M e i c o n
代表清算人 寺崎 充来

解散公告

当社は、令和八年五月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

愛知県知多郡武豊町字長尾山七六番地

有限会社武豊メガネ
清算人 榊原顕太郎

解散公告

当社は、令和八年五月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

愛知県名古屋市中川区野田二丁目二五七番

地方一ザアメイシア一〇一号
株式会社ミライ
代表清算人 梅村 禎彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

三重県松阪市曾原町一八二

オーグメント株式会社
代表清算人 増岡 久也

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

京都府長岡京市天神四丁目一五番一五号

株式会社ハレック
代表清算人 田中 晴彦

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

京都市北区西賀茂北山ノ森町八番地

特定非営利活動法人西賀茂プレイセン
T A I F K C 清算人 杉本 亮子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

大阪府城東区関目五丁目一九番九号関目花

博公館四一 B 代表清算人 葉 志斌

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

大阪府東大阪市西堤本通西一―六―二〇

有限会社森川技研
清算人 森川 元

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

大阪府八尾市久宝寺六丁目六番一五号

有限会社いぬいブランニング
清算人 乾 良子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

大阪府港区弁天三丁目一〇番二〇号一

株式会社 T G C
代表清算人 丁 月華

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

大阪府東成区中本三―八―二―一五〇三

彩虹文化伝媒株式会社
代表清算人 孔 維奇

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十八日

大阪府東淀川区下新庄一―七―一―三三〇三

亜太研究株式会社
代表清算人 孔 維奇